

地球温暖化対策に関する提言

—みんなで作ろう、持続可能な社会を—



エコマーク



こどもエコクラブ

2015年11月24日
公益財団法人 日本環境協会
TEL 03-5643-6262
理事長 森嶋昭夫
本件担当
専務理事 柏木順二

来る11月30日から開催される気候変動枠組条約第21回締結国会議（COP21）においては、2020年以降の新たな温暖化対策の枠組みが議論されます。

ここでの合意ばかりでなく、温暖化対策は、国民一人ひとりが積極的に行動していく必要があるという観点から、公益財団法人日本環境協会は、「持続可能な消費」にスポットをあて、以下のとおり、提言します。

（要旨）

これまでの大量消費、大量廃棄を基盤とする消費生活、それに伴う化石燃料への依存等が現在の気候変動による悪影響に代表される地球温暖化問題を惹起していると言っても過言ではありません。したがって、問題の解決のためには、国民一人ひとりがこのことを自覚し、環境に配慮した商品を選択し、長持ちさせて使うなど、持続可能な社会づくりに貢献する消費行動（持続可能な消費）を目指す必要があります。しかし、このような行動は、その重要性が国内外で、認識され、今日まで20年以上にわたって取組が進められながら、なお十分な成果をあげ得るには至っていません。このような状況の下で、持続可能な消費を一層推進するためには、国は、自らもその範を示し国民各層の協力を求めるだけでなく、いわば「先導役」として積極的な役割を果たすべきと考えます。このような考え方から、日本環境協会は、次のとおり提言します。

1. 国は、地方自治体、民間団体、企業等と緊密な連携を図り、E S D（持続可能な開発のための教育）の推進に積極的な役割を果たすこと。
2. 国は、地球温暖化の防止に向けた国民一人ひとりの活動が効果的、円滑に進むよう、必要な情報の提供、信頼できる情報基盤づくり等に積極的に取り組むこと。

(本文)

地球温暖化対策について、温室効果ガスの排出削減や温度上昇への適応という言葉だけを聞くと、ともすれば技術的、科学的課題のように認識されがちであるが、根本的には、温暖化の原因となっている経済社会システムや一人ひとりの生き方・暮らし方（ライフスタイル）を見直さなければ解決できない問題であり、皆がこの認識を共有し、力を合わせて取り組む態勢をつくるのが今最も求められていることである。さらに、地球温暖化問題は、一つの国の国境を越え、世代を超えて、世界の人々が影響を受ける問題である。その対策についても世界の人すべてが努力して当たらなければならないが、先進国の一つとして我が国は地球温暖化対策に取り組む大きな責務を負っている。

地球温暖化防止に向けた対策は、最早温室効果ガスの排出量を削減する「緩和策」に止まらず、温暖化による一定の影響を受けることを想定し、堤防や防波堤の構築、農作物の栽培種の変更など影響をできるだけ回避する「適応策」を講じざるを得ない状況となっている。他方、我が国では現在、人口減少や高齢化、グローバル化の急速な進展により、国、地方において様々な経済・社会的課題が生じているが、こうした課題は、例えば国際競争の激化が生産拠点を途上国に移す動きを加速化させ、いわゆる国内産業の空洞化を生む一方、人口減少・高齢化が生産、流通や都市構造、インフラ整備のあり方を見直しを迫る等我が国の経済社会システムに大きな構造変化をもたらしつつある。我が国は、環境・経済・社会の課題を解決していくために、正にこれまでの経済社会システムを変革し、環境上健全で持続可能な経済社会をつくることが求められているといえる。

今後こうした取組を成功させるためには、国民一人ひとりの自覚と行動が最も重要である。そのため、現在の大量消費、大量廃棄を基盤とする消費生活が今日の問題を惹起していることを踏まえると、環境に配慮した商品を選択し、長持ちさせて使う等持続可能な社会づくりに貢献する消費行動を行う「持続可能な消費」を目指す必要がある。持続可能な消費が進めば、自ずと資源採取、流通、生産、廃棄も持続可能なものへ変わらざるを得ず、ひいては経済社会システムの変革につながっていく。この持続可能な消費の重要性は、1992年の地球サミット以来継続して国際的、国内的に認知され、取組が進められて来た。持続可能な消費は、本年9月に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）においても重要項目とされており、今日もなお取組を進めるべき重要な課題となっている。

以上のような視点・考え方に立ち、日本環境協会として、今後の地球温暖化対策の推進について、下記のとおり提言する。

記

1. 国は、地方自治体、民間団体、企業等と緊密な連携を図り、ESD（持続可能な開発のための教育）の推進に積極的な役割を果たすこと。

温暖化防止への取り組みは、温室効果ガスの不断の排出削減とともに新たな社会づくりや人々の生き方・暮らし方（ライフスタイル）の見直しを迫るものである。国民一人ひとりが

果たすべき役割は極めて大きく、また、息の長い取組が求められる。このため、人々の意識を変え、様々な立場の他の人々ともコミュニケーションを図りながら、力を合わせその実現に取り組める人材の育成を、こどものみならず、大人も含めて進めていくことが重要である。日本環境協会では、子どもたちが地域社会と一体となって学び、行動し、振り返りながら成長するプロセス（E S D=持続可能な開発のための教育）が有効であると考え、現在各方面の協力を得ながら、新たな社会づくりの担い手となる子どもたちの未来をつくる力を育むことを目的に、こどもエコクラブ事業を実施しているが、今後もその充実強化に努める考えである。人材の育成は、家庭教育、学校教育、社会教育の場はもちろん、国、地方自治体、企業、N P O等の内部において、また、それぞれの主体により、様々な機会・場を通じ、あらゆる年齢層を対象に連携を図りながら取り組む必要がある。しかし、資金的制約等から今の取組のままで、十分な成果はあげにくい状況にある。そのため、国は、地域の状況に精通している民間団体とも協力しつつ協働取組の推進を図る等、国・地方自治体・事業者・教育関係者が関わる地域内連携及び地域間連携を築くことによって、全国においてE S Dが着実、効果的に進められるよう、調整役として積極的な役割を果たすべきである。

2. 国は、地球温暖化の防止に向けた国民一人ひとりの活動が効果的、円滑に進むよう、必要な情報の提供、信頼できる情報基盤づくり等に積極的に取り組むこと。

地球温暖化防止のためには、その担い手を育成する教育の推進に加え、一人ひとりが自発的な活動を効果的、円滑に進められるよう、必要な情報の提供を適時・適切に受けられる仕組み（=情報によるサポート体制）が必要である。例えば、持続可能な消費の取組はどのように、どこまで進んでいるか、各人の効果的な活動のためのベンチマークとして何があるか、各人の活動の成果・効果はどう評価できるか等、国民一人ひとりの活動の促進に役立つ情報が見える化され、それを自由に活用できるようにすることが必要であり、各人の行動への意欲を増し、適切な行動へ導くことを狙いとしている。日本環境協会では、I S O規格に則った第三者認証により環境配慮型製品・サービスの認定を行い、ラベルを使って消費者に分かり易く情報提供を行うエコマーク事業を実施しており、今後も商品選択に関するいわば情報の見える化に努めていく考えである。このような情報の見える化は、民間団体、企業、自治体等各方面で行われているが、広く国民一人ひとりの活動を促進する観点からはなお十分とはいえない。そのため、国は、各方面と協力しつつ、自らも活動の促進に必要な情報提供や人々が信頼できる情報提供の基盤づくりなどに積極的に取り組むべきである。

公益財団法人日本環境協会 HP <https://www.jeas.or.jp/>

昭和 52 年設立(平成 25 年公益財団法人へ移行)。すべてのステークホルダー(国民各層)が自発的、積極的に環境によりよい活動に参加できるように、情報を提供し、環境教育を行い、人材を育成するというミッションを中心に活動しています。エコマークやこどもエコクラブは本協会の事業です。